

担当課(学校教育課)

結果 (途中・終了)

平成27年2月1日時点

| 2 市民参加の手續 実施結果について | |
|----------------------|--|
| 通称 | 小山小学校通学区域の変更について |
| 名称 | 流山市立小学校及び中学校通学区域規則の改正 |
| 概要 | 小山小学校の通学区域内において、土地区画整理事業による宅地整備が進み、就学予定児童数が大幅に増加し、今後も増加することが見込まれたことから、学校規模、通学距離、通学経路、地域コミュニティ等を踏まえて、通学区域を変更し、「流山市立小学校及び中学校通学区域規則」を改正するものである。 |
| 市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見 | 通学区域を変更する区域の児童の保護者及び住民に説明会を開催し、教育委員会の案を説明し、保護者等の意見、要望を聞くことができた。 |

市が考える
市民等への影響

- <メリット>
 - ・流山市立小学校の指定区域が決まることにより、就学する児童の適正な教育環境が確保される。
 - ・児童が安心して通学ができる環境を整備できる。
- <デメリット>

(1)市民参加の実施内容

| | |
|--------------------------------|--|
| 市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由 | (審議会) ・通学区域は、学校規模、通学距離、通学経路についての規定や指針、地域コミュニティの考え方などの様々な専門的な見地からの審議や意見を取り入れることとされていることから、学校長、PTA、地域の状況を良く把握している方々を委員として、審議や意見を聴取する必要があるため。 (意見交換会) ・指定区域の見直しを検討している区域について、保護者との意見交換をすることにより教育委員会の考えを伝えることができ、また、保護者の率直な意見を聴取することができると考えたため。 |
|--------------------------------|--|

| 市民参加の手法 | ①開催告知日 | ③募集期間 | ④受付方法 | ⑤開催日等 | ⑥人数等 | ⑦人数構成内訳 | ⑧結果の公表 | ⑨意見の反映 | ⑩工夫したこと | ⑪その他特記事項 |
|------------|---|-------|-------|---|-----------------------------|---|--------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------|----------|
| 流山市通学区域審議会 | <H25第3回通知書> 平成26年2月6日 <H26第1回通知書> 平成26年5月7日 <HP> 平成26年5月12日 | | | <H25第3回審議会> 平成26年3月5日 <H26第1回審議会> 平成26年5月30日 | 委員数 14名 | <審議会委員の構成> 公募の市民等1名、PTA代表2名、学識者3名、関係行政機関2名、地区社会福祉協議会6名 | <HP> 平成26年4月～ <HP> 平成26年6月～ | 意見を反映した(案を修正した) ○ 案を修正しなかった その他 | | |
| 意見交換(説明会) | ・学校長あて ・学校保護者あて ・該当地区住民あて ・自治会長あて <1回目開催通知書> 平成26年2月28日 <2回目開催通知書> 平成26年5月7日 | | | 平成26年3月15日 小山小学校体育館 平成26年5月24日 小山小学校体育館 | 参加者数 123名 参加者数 57名 | - | <HP> 平成26年6月16日～ | 意見を反映した(案を修正した) ○ 案を修正しなかった その他 | ・対象が保護者だったため、開催日を土曜日にした。 | |
| | | | | | | | | 意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他 | | |

